

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 22.4.9 第 174 回国会第 10 号

4 月 9 日（金）第 10 回の委員会が開かれました。

- 1 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 40 号）
 - ・ 本案審査のため、独立行政法人日本原子力研究開発機構の視察を行った委員を代表して、田中委員長から報告を聴取しました。
 - ・ 川端文部科学大臣、中川文部科学副大臣、後藤文部科学大臣政務官、高井文部科学大臣政務官、山井厚生労働大臣政務官、高橋経済産業大臣政務官、大谷環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・ 宮本岳志君（共産）が討論を行いました。
 - ・ 採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、国守 反対 - 共産）
 - ・ 松崎哲久君外 2 名（民主、自民、公明）から提出された附帯決議案について、坂本哲志君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・ 採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、国守）

（質疑者及び主な質疑内容）

高野 守君（民主）

- ・ 平成 11 年の JCO 臨界事故に対する大臣の見解及び事故後の国の対応について伺いたい。
- ・ 公的研究機関の安全対策技術を民間に移転する必要性について伺いたい。
- ・ クリアランス制度導入によって見込まれる処理処分費用への効果を伺いたい。
- ・ 国民及び産業廃棄物取扱業者に対してクリアランス制度の理解を図るための取組について伺いたい。

吉田 統彦君（民主）

- ・ 内部被ばく及び外部被ばくの防止措置及び確認方法について伺いたい。
- ・ 放射性同位元素の違法輸入は国家の安全に関わる犯罪であると思うが、懲役刑を科す予定の有無について伺いたい。
- ・ クリアランス対象物の放射能濃度が適正に測定及び評価されているかを監視する方法について伺いたい。
- ・ 原爆症の認定に対する国の認定基準を見直す予定の有無について伺いたい。

永岡 桂子君（自民）

- ・ 文部科学省及び経済産業省が小・中学生を対象とする原子力に関する副読本を作成したが、それらの活用についての文部科学省の取組について伺いたい。

- ・ 平成 17 年に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」においてクリアランス制度が導入されているが、今回導入されるクリアランス制度との違い及び安全面の問題の有無について伺いたい。
- ・ クリアランス制度により一般の産業廃棄物として扱われる放射性廃棄物の処理について、文部科学省及び環境省の連携の必要性について伺いたい。

馳 浩君（自民）

- ・ 研究開発分野の独立行政法人の役割と「事業仕分け」について大臣の見解を伺いたい。
- ・ 放射線障害防止法で規制されている放射性廃棄物は約 25 万本と言われているが、その保管状態について伺いたい。また、特に現場における従事者の安全は守られているのか伺いたい。
- ・ 新たにクリアランス制度を創設することの意義及びクリアランスレベルの 0.01 ミリシーベルトの根拠について伺いたい。
- ・ 本法律案と同様のクリアランス制度を導入している諸外国の数はどの程度あるのか伺いたい。
- ・ 本法律案成立による安全性に対する事業者や一般公衆への広報、周知徹底が必要だと考えるが、国民に対する周知徹底方法について伺いたい。

富田 茂之君（公明）

- ・ クリアランス制度の導入にあたって、国民の不安を解

消するための文部科学省の安全安心に関する広報の取組状況について伺いたい。

- ・クリアランス制度により放射性濃度の低い放射性廃棄物は、一般の産業廃棄物として処理されることになるが、それらの産業廃棄物の管理表に、放射性廃棄物としての取扱いをしない廃棄物であることを明記する必要性について、環境省に伺いたい。
- ・近年、大学の就職率の低下が顕著である中、卒業後3年間に新卒として扱うべきであるとする日本学术会议の報告書案について、大臣の見解を伺いたい。

宮本岳志君（共産）

- ・全ての事業者が放射性廃棄物を適切に管理していることの最終確認ができていない状態において、クリアランス制度を導入することに不安があることについて大臣の見解を伺いたい。

- ・クリアランス制度において基準を超える放射性廃棄物が誤って一般廃棄物とされてしまう事態が生じる懸念について大臣の見解を伺いたい。
- ・基準値を超える放射性廃棄物を一般廃棄物として捨てようとする者に対するチェック体制について大臣の見解を伺いたい。

馳 浩君（自民）

- ・平成20年の放射性廃棄物を一般廃棄物とした虚偽報告事件の内容、処罰及び処分費用など具体的内容について伺いたい。
- ・施行期日を2年以内としている根拠を伺いたい。
- ・放射性物質の取扱いに精通した専門的な人材育成及びその受け皿となる原子力関係の学部や大学院への予算配分の必要性について、大臣の見解を伺いたい。